

平成 24 年度第 7 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 24 年 10 月 30 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田会長（第 3 部会長）、森本副会長（第 2 部会長）、加藤委員（第 1 部会長）、
荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委
員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

【副会長】

第 7 回外部評価委員会を開会します。

会長が少々遅れて参りますので、それまでの間、私が会長代理として議事を進行します。

よろしくお願いします。

1 計画事業評価の確認について

【副会長】

本日は、計画事業評価の確認、個別目標及び経常事業評価の取りまとめ、外部評価結果報告書の「はじめに」等の内容についての検討、視察に関する打ち合わせ等を行います。

では最初に計画事業評価の確認について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

はい。お手元に計画事業の外部評価結果報告書案をお配りしておりますのでご覧ください。

最初に語尾の統一について説明します。「～していつてもらいたい」という表現を「～してほしい」、「期待したい」という表現を「期待する」、「内部評価書」又は「評価シート」を「内部評価」に統一しました。

次に、文言を追加・修正・削除した箇所について説明します。計画事業1「自治基本条例の推進」の「総合評価」について、「区民や地域を対象とした活動目標の設定がなく、効果・効率的に推進したとは考えにくい」という文言を追加しました。計画事業137「女性の健康支援」の「総合評価」に「23年度の実績が目標値の半分程度であるため」の文言を、「協働の視点による評価」に「社会・家庭など様々な場に

において、女性は重要な役割を担っており、女性の健康支援は女性だけの問題ではなく、男性も含めて意識啓発を図り、解決していかなければならない問題である。」の文言をそれぞれ追加しました。計画事業48「安全・安心のまちづくりの推進」の「その他意見」にあった「防犯カメラは犯罪の抑止力に多大な効果が期待できるため、商店会や町会等と協力して設置をすすめてほしい。」の文言を削除し、経常事業に防犯カメラ設置の事業があったため、そちらに意見に移しました。計画事業67「地域活性化バスの整備促進」の「その他意見」に「WEバスのパンフレットの運行マップに、環境学習情報センターや四谷特別出張所など、もっと運行ルート付近の区の施設を記載し、また、それらの区の施設で作成しているパンフレット等にも、鉄道駅等からのアクセスのほか、「WEバス〇〇停留所から徒歩〇分」などと付け加え、地図を掲載している場合はWEバスのバス停も載せてはどうか。運行ルート付近の区の施設とも十分連携してPRし、利用者の拡大を図ってほしい。」という文言を追加しました。以上です。

<会長入室>

【会長】

ありがとうございました。

すみません、遅れてまいりまして。ここからは私が議事を進行します。

只今説明のあった修正箇所等についてご意見・ご質問はございますか。

もし後でお気づきの点等出てきましたら事務局までご連絡ください。

2 個別目標評価の取りまとめについて

【会長】

では次の議事に移ります。個別目標評価の取りまとめになります。

まず事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

お手元に、事前に委員からご提出いただいたご意見をお配りしておりますのでご覧ください。

基本的な認識についてのご意見、修正の考え方についてのご意見が出されております。

基本的な認識については、個別目標の内部評価に「手段改善」などの意見、評価があった場合、改善内容への言及が必要ではないか、というご意見です。

修正の考え方については、計画事業評価について、外部評価で「適当でない」とした内容について、もう少し反映した方がよいのではないか、というご意見です。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

「手段改善」という内部評価への外部評価については、「手段改善は必要だと思うけど、その改善内容は我々が求めているものではない」というものが事業評価においても見受けられたかと思いますので、もう少し内容に着目する必要があるのではないか、ということですね。

確かに評価手法全体に関わる大きな課題だと思います。また、個別目標評価については、そもそもの評価手法がまだ確立をされていない。そのため、今回外部評価においては評価を行わ

ず、個別目標を構成する計画事業について総括した意見を出すことで対応しております。そのため全ての事業をおしなべた意見になり、少しインパクトに欠けるのではないかというご意見が出されたのだと思います。

これらご意見への対応についてですが、先程も申しあげたとおり個別目標評価の手法が確立されていない現状では、現在の案が限界ではないかと考えております。これらのご意見は今後評価手法を確立する際に参考にさせていただくこととして、評価内容はこのままでいきたいと思いますがいかがでしょうか。

＜各委員了承＞

個別目標評価について他にご意見ありますでしょうか。

なかなか難しい課題ですね。個別の事業を評価しているときは全体が見えないと思うのですが、より広い施策である個別目標を評価するとなると、内部評価も外部評価もどうすればいいのかわからない。非常に困難な課題だと思います。今後、皆様方の知恵をかりながら、検討していきたいと思います。

3 経常事業評価の取りまとめについて

【会長】

では次の議題に移ります。経常事業評価の取りまとめです。

評価内容について、前回の外部評価委員会が出されたご意見を踏まえ、部会で文言を一部修正しました。まず事務局からその部分についてご説明ください。

【事務局】

はい。まず、語尾の統一については計画事業と同様です。

経常事業307「敬老事業」の「事業の方向性への意見」に、「内部評価にも記載されているとおり、」の文言を追加しました。経常事業321「新宿生活実習所の管理運営」の「その他意見」を「内部評価の記載にもあるとおり、対象者の増加が想定されるため、このような障害者施設の整備を進めてほしい。」から「新宿生活実習所の利用者数は、定員50名に対し、平成23年度は49名、24年度は51名と定員を超えている状況である。また、内部評価の記載にもあるとおり、今後も対象者の増加が想定される。この施設においてはこれ以上定員を増やすことはできないということなので、このような障害者施設の整備を進めてほしい。」に修正しました。経常事業499「公園のサポーター制度」の「その他の意見」に「サポーター活動の中で、区の公園管理方針と合わない、個人的な嗜好に基づく植物管理等により公園の管理上支障が生じているような状況があり、問題になっていると聞く。サポーターの活動の目的・趣旨や区の管理方針を明確に伝え、公共の利益のために活動していただくことが重要である。」の文言を追加しました。経常事業500「道路を活用したオープンカフェ」の「その他意見」に「また、違法駐輪等に関しては、オープンカフェの実施場所で解消された分、近隣に分散することも想定されるので、自転車等対策事業と併せて周辺を含めた環境の向上を推進してほしい。」という文言を追加しました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ただいまご説明のあった内容についてご意見ご質問等があればどうぞ。

【委員】

公園のサポーター制度ですが、区の公園管理方針というのはどの程度決められているのでしょうか。

それに照らして明確なルール違反になっているかどうかが重要だと思います。

【会長】

個別の案件に対して意見を出す委員会ではないので、表現としては普遍的なものとしたいと思います。もちろん管理方針はあるでしょうが、日常使用的な言葉でいうルールに反して使われているという感じのことでしょう。事務局からも何かありますか。

【事務局】

現在出ている事例について事実関係を確認しましたが、サポーターが管理している公園が100園近くある中での2、3例ということですが、区とご本人との話し合いにより解決の方向には進んでいるようです。

また、そういった例を繰り返さないため、サポーターに役割や「見通しが悪くなったり危険が生じたりしては困る」などの区の考え方を早いうちに伝えするようにしているとのこと。

【会長】

ありがとうございます。他にこの件についてご意見等ございませんか。

では、先程申し上げたとおり、最終的な文言は部会長にご一任いただきたいと思います。

他の経常事業について何かご意見ありますか。

経常事業評価の内容について、大枠はこちらでよろしいですか。

<各委員了承>

ありがとうございます。細かい文言等についてはお任せください。

4 「はじめに」「今後に向けて」について

【会長】

では次の議題に入ります。外部評価結果報告書の「はじめに」と「今後に向けて」についてです。「はじめに」は報告書の前文、「今後に向けて」は各事業評価の最後に、全体にわたる課題や意見を述べるものです。お手元に私の作成した「はじめに」と「今後に向けて」の案をお配りしておりますのでご覧ください。前回皆様に伺ったご意見や、これまでの評価作業で出された要件等を踏まえてそれぞれ案文をまとめました。

内容について私から簡単に説明したあと、修正等についてご意見があれば承りたいと思います。それから、報告書のサブタイトルについてもご意見をいただきたいと思います。これまで「『新しい計画評価の文化』の共有と定着に向けて」という副題になっていました。平成20年度から採用されたものですが、委員が改選されたこと、経常事業評価を行ったことなどもあ

るため、見直す必要があると思います。

では、「はじめに」と「今後に向けて」の内容についてご説明します。

今年度我々の担った大きな役割として、第一次実行計画の総合評価を実施したこと、及び経常事業評価を初めて本格的に実施をしたことをあげております。

それから、経常事業評価を通して、「予算の執行率」については特に気になったので、少しここに特記しました。「予算の執行率がかなり低いのに見直しがないままずっとやっているというのは、区民目線ではなかなか納得しがたいことが多い」ということについて言及する格好になっています。「はじめに」については以上です。

続いて、「今後に向けて」ですが、評価作業の全体を通じて外部評価委員会として感じた課題や問題点について、大きく9つに分けて書いています。特に経常事業評価については内部評価も外部評価も初めて本格的に実施したため、いろいろな課題がありました。

1番目が、「区民が読んでわかりやすい記載を心がける必要がある」ということで、これは皆さん感じられたことだと思います。所管課は一生懸命書いていると思いますが、結局出てきたものを見るとよくわからない部分が多々あったかと思います。そういったことを率直に我々はフィードバックして、今後の経常事業における評価の文化の深化に貢献してもらおうと、これを第1に書きました。

2番目に、「内部評価には指標以外の効果についても記載する必要がある」ということを書きました。皆さんヒアリングで指標以外の効果について説明されて、初めて納得したことが多々あったかと思います。そういった内容も本来内部評価に記載すべきではないですかという主旨です。

3番目には、「協働の定義や範囲を明確にする必要がある」のではないかということを書きました。これは私が強く感じたことですが、新宿区は区政の方針の基本に「協働」ということを掲げており、かつ、行政評価においても「協働」に重点を置いているにもかかわらず、「協働」という政策理念があまり明確にされていないのではないかと感じました。これは「協働」の理念が職員に浸透していない以前に、「協働」という理念が評価に使えるような具体的なレベルまでブレイクダウンされていないということではないかと思うのです。ですから、少し細かいことがここにあげて書きました。

4番目は、経常事業評価予算事業シートの「公共性」と「必要性」の考え方についてです。経常事業というのは外見的には漫然と流れていく雰囲気がありますが、実際には「公共性」や「必要性」がきちんとあったうえでやっているはずなので、その視点を明確にすべきではないかということです。

5番目は「補助事業や指定管理事業などに対する評価」についてです。補助事業や指定管理者制度を活用した事業を評価する場合、例えば利用料収入についてなど、他の事業とは別のデータがないと評価出来ないなと感じました。ですから、必要な項目をプラスし、シートを改善する必要があるということを書きました。

6番目は、「経常事業評価を終えた事業のその後の状況を確認する仕組み」についてです。経常事業評価は4年をかけて一通り全部の事業を評価しますが、逆に言うと、1つの事業を4年に1回しか見ないわけですね。現状ではその後どうなったかを確認するということが十分にできないため、所管課が事業の進捗状況等をきちんと確認出来る仕組みを作る必要があるのではないですかという提言です。

7番目は、「受益者負担の適正化」についてです。経常事業評価をやってみて感じたのですが、受益者負担に対する考え方が事業によっていろいろあったので、区としていくつかのパターン化が可能か分析検討する必要があるのではないかということを書きました。一言で受益者負担といってもいろいろなパターンがあって、そのパターンに基づいて評価しないと、緻密さに欠けるのではないかということです。

8番目は、「事業別行政コスト計算書を活用した評価」についてです。わかりやすく区民に説明するため、手法を深化させていただきたいということですね。

最後に「個別目標評価」についてです。先程述べた通り、個別事業評価の手法の確立に向かって検討していかないといけないということを書きました。

説明は以上です。もっと強調すべき箇所、追加する必要がある項目等、何かご意見やご質問があればよろしくお願いします。

【委員】

私が一番戸惑ったのは、個々の事業を評価していく中で、他の事業との関係や、その事業の位置づけがわからなかったことです。そういったものをきちんと踏まえたうえで評価すべきではないかと感じております。

関連して、個別目標評価についても、事業と個別目標を両方眺めながら評価をしていくような形にすると、よりいろいろな意見が出せるのではないかと感じました。会長が書かれた9番については、そういう解決方法があるのではないかと思います。以上です。

【委員】

関連した意見ですが、魚でいえば切り身を出されて、この切り身はどうかと言われてもよくわからなかったのが率直な感想です。各所管課は「どのような目的で」、又「どのようなポジションで」、「いくつの事業をやっている」、「その事業のプライオリティはどうなっているのか」など、大きな像を示していただきたかった。いろんな課が出てきて、部分的なものばかり見せられてジャッジしろと言われていた気がしています。何ゆえにこの事業があって、これがその課の目的にとって、どういうポジションなのかを見せていただけたら、もっとよくわかったと思っています。

【会長】

今のご意見は、委員会の審議でもたびたび出ていたことですよね。9番の個別目標評価で記述しているつもりですが、もっと独立させた方が委員の皆さんのお気持ちに沿うということでしょうかね。

その点は事務局に聞きたいのですが、所管課にそういう説明をしていただくことは可能でし

ようか。

【事務局】

まず、今ご指摘いただいた内容のどこが区として問題かといいますと、1つには個別目標を直せるかどうかという問題があります。個別目標レベルになると、これは議会との関係になってきますから、そこに記載している内容にご意見をいただいても、内容によっては難しい状況があると思います。

それから、全体像を明らかにしたうえで、個々の事業を見ることも必要だとは思いますが、現在の区の計画のつくり方としては、一個一個の事業に対するプライオリティは付けておりません。計画は全て必要であるという前提で作っておりますから、個別の目標、個別の事業にプライオリティを付けて判断することは難しいです。効果的・効率的な面などの視点から事業を見直していくというのが新宿区の行政評価です。

ただし、ご指摘いただいたように全体像を示し、全体像の中でこの事業がどうなのかという説明は必要だと思います。

【会長】

個別目標評価は、確かにそのように難しい問題を含んでいると思いますが、我々が評価作業をやっているぶつかる問題というのは、もう少し簡単なことで、「うちの課ではこういうことを所管していて、それは全体としてこういう性格を持っています」ということをご説明いただければ、かなり解決すると思います。

【委員】

プライオリティという言葉を使ったので、誤解があったのかもしれませんが、認識というか、構成というか、全体の中でその事業がどういう位置にあってその効果がどうなのか、全体的なものが見えるといいなということです。

【会長】

そうすると、この課題は個別目標評価とは少し分けて整理する必要があるかもしれませんね。個別目標と一緒に考えてしまうと、すごく難しくなってしまう。

個々の事業だけ見てもよくわからないことも、この課が統一的に所管している業務との位置関係などを説明してくれるとわかることもある。そういう意見でまとめてみましょう。

個別目標評価の問題は別にあるとは思うのですけれどもね。

【委員】

そうですね。福祉などのジャンルごとに整理することも大事ですが、部署により整理することも必要だと思います。そうやって施策全体を見ることができれば、縦割りになっているものに横串を刺すような議論も出来ると思います。

【会長】

ありがとうございます。来年度の重要な課題だと思います。

他に何かありましたらどうぞ。

【委員】

計画事業も経常事業も、内部評価に「事業の目的」を書いています。その目的に合わせた指標がとられていないと思ったものがありました。さらに言えば、指標の中身や数値の根拠が書かれていないので、「何故この目的のためにこの指標を設定したか」がわからない。我々の役割は内部評価を外部評価することですから、指標が達成されていればそれはマルにせざるを得ないわけですが、指標の中身や数値に納得がいていないとストンとは落ちない。

それから、317「障害者就労支援推進」が代表的ですが、事業名が必ずしも事業内容をあらわしていないものがありました。先程のご意見と重なりますが、全体の中でどういう位置にあるか見えていないと「何でこの事業だけで障害者の就労支援になるのだろう」と感じてしまうと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

指標の設定は、各部会で課題になったのではないのでしょうか。

私としては1番の「区民にわかりやすい記載」にまとめて記載したつもりですが、もう少し目出した方がいいかもしれませんね。

他にはいかがですか。

【委員】

区の財政、区民の多様化、外国人を含めた人口構成、急激な福祉費の増大等の問題を考えた場合、経常事業評価の重要性が高くなると考えます。経常事業評価をする際、「区民の視点に立って」行うことが一番大切だと思いますが、区が内部評価をする際、こういう情勢の中で、本当にその事業が必要かと考える視点が本当にあったのか、疑問でした。「続けなければいけない」「続けるためにこれだけの理由がある」ということを書くための評価をしているように見えたわけです。

【会長】

今のご意見は、区民として新宿区の行く末を案じた末の切実な不安というかご心配なので、「はじめに」で言及する必要があるかもしれませんね。予算の執行率に関する記載に絡ませて、「経常事業については結構厳しい点検的な態度が求められる」ということを少し付記したいと思います。文言についてはご一任ください。

他にはいかがですか。

【委員】

膨大な資料がある中で何から順番に見ていいかわからないことがありました。本来総合計画をしっかりと理解して、施策の原点を知ったうえで個別目標や事業を評価すれば、もっと円滑に評価できたのではないかと思います。最初からここ見てくださいとしてくれた方が、新しい人間にはわかりやすかったのかなと感じました。

【会長】

ありがとうございます。今回は特に資料がたくさんありましたね。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

「導入します」、「作ります」というだけの事業をどう評価するのかは課題ではないでしょうか。

【会長】

課題ですね。その典型例として「今後に向けて」の5番目に指定管理者を指定する事業をあげております。

基本的には「建てました」という事業より、それを管理運営するという事業を評価の対象としていくことが必要だと思います。

【委員】

「作る」、「導入する」部分は予算の裏付けもあって計画どおりに進めるだけですから、評価する意味は少ないかもしれませんね。

【事務局】

そうですね。指定管理者の指定というのは議決案件で、議会の議決がないと指定管理者は導入できません。ですから、指定管理者を指定する段階では議会の扱いがすごく重要視されます。その後実際に指定がされると、そこから実際の事業に入っていきます。個別の細かい内容は、各所管と指定管理者の判断が大きくなってきます。そこを評価していただく方が意味はあると思います。

また、今ご議論のあった「導入する」、「作る」だけの事業というのは、区の計画でいうと「区政運営編」になります。区民の皆様直接影响到くる「まちづくり編」と違い、区政運営編は「まちづくり編」は準備段階ですね。その準備をしているものを評価いただくのは、非常に難しいですから、今ご議論があったことも含めて、「区政運営編」を評価する必要があるかは検討する必要があると思います。

計画事業でも経常事業でも個々個別の事業がどういうものなのかをご理解いただいて、その上で内部評価の記載内容が適正か判断いただくことは必要です。どういうふうに説明をしなければいけないかを、今後しっかり検討する必要があると、聞いていて思いました。

【委員】

話が戻ってしまいますが、評価をする基本的な部分として、全体の施策をよく理解する必要がありますね。

【委員】

例えば第1部会がやった経常事業500「道路を活用したオープンカフェ」は、タイトルだけみると「区全体でやるのかな」と思うのですが、事業内容を見るとモア四番街だけですよね。

それは成功したと評価はできるのですが、それを他の地域に導入するつもりがあるのかなど、そういう全体像が見えないのですよね。

多分それは、計画が無いから評価できないと言われてしまうと思いますが、モア四番街で成功したのなら、新宿区全体でやっていけるのではないかと思いますよね。

【事務局】

それについては、「その他の意見」で出していただくことが可能となっております。いい事業は全区で展開すべきではないかという視点は、当然あっていいと思います。

【会長】

今のオープンカフェにしても、その地域の振興のためにやろうとしているのか、それとも一般解として新宿区全体に広げようと考えているのか、そういう事業の性格をきちんと理解する意味でも重要な論点だと思いますね。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

私の感じでは「今後に向けて」にある、「評価の文化の深化」というのが1つのテーマになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。我々は評価の経験をより深めながらさらなる前進に向かっていく必要があると思います。

それから、経常事業評価にまで踏み込む必要性について、記述しないといけないのではないかと思います。

それから、「今後に向けて」については、意見の性質に併せて、この9つの項目の順番を入れ替えてまとめてもいいのではないかと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

経常事業評価にまで踏み込んだ必然性、なぜ経常事業に踏み込まざるを得なかったかということは、書いた方がいいと思いますね。先程の経常事業評価の視点に関するご意見と併せて記載しようと思います。

時間もございますのでそろそろ次の議題に移らなければなりませんよろしくお願いします。

今いただいたご意見を参考に、もう一度文章等を調整したいと思います。文言や記載内容については、今後委員会の開催予定もないため部会長及び会長にご一任いただきたいと思いますがいかがですか。

<各委員了承>

ありがとうございます。

それから、サブタイトルについてですが、先程ご意見があったとおり、「評価の文化の深化」が今期重要なテーマになると思いますので、「評価の文化の深化に向けて」ということではないでしょうか。

<各委員了承>

ありがとうございます。

5 視察について

【会長】

では、サブタイトルも決まったところで次の議題に移りたいと思います。

これから各部会に分かれていただき、視察について「視察をするか」、「視察をする場合ど

こを視察するか」、「日程をどうするか」 ご検討いただきたいと思います。
よろしくお願いします。

<各部会に分かれて視察について打ち合わせ>

【会長】

お疲れ様でした。
では、検討結果について各部会長からご報告ください。
第1部会からお願いします。

【部会長】

はい。まず第1部会では視察を実施したいと思います。視察場所としては、おとめ山の整備が進みつつあるということで「区民ふれあいの森の整備」と、駐輪場問題で「自転車保管場所」の2つを考えております。

実施日は、12月7日が第1候補、第2候補が6日、第3候補が4日、時間帯はいずれも午後となりました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。
では第2部会お願いします。

【副会長】

第2部会も実施を考えております。視察場所は「新宿ここ・から広場内の、子ども総合センターと高齢者施設」を考えております。実施日は1月22日午前中を考えております。

【会長】

ありがとうございます。
第3部会も視察を行います。視察対象は、新宿の自治とか協働の現場でもある地域組織と地域施設ということで、「町会、地区協議会、地域センター管理運営委員会」としました。おそらく地域センターにお邪魔して地域の方々の話を聞く形になると思います。実施日は12月6日か13日を考えております。

今後についてですが、今日検討した内容に沿って事務局に調整をしていただき、部会毎に視察を行います。他部会の委員も参加できるようにしますのでご都合が合う方はご参加ください。他には何かございますか。よろしいでしょうか。

では本日は以上で閉会とします。
お疲れさまでした。

<閉会>